

意思を尊重する

伊敷公民館 主査 永井博文

長男は、現在福岡県にある大学に通っています。

高校を受験する時、希望する高校を尋ねたところ、「俺、どこの高校に行けばいい？」でした。正直びっくりしたことを覚えています。これまでずっと野球に携わり、少しばかりよい成績を収めていたので、野球に力を入れている学校を薦めました。3年後、大学進学の話になり、息子にどこの大学に行きたいか尋ねたところ、「俺、どこの大学に行けばいいの？」またしても同じような答えでした。大学でも野球をする意思を確認し、いくつか候補をあげ大学受験をしました。運よく第2志望の大学に合格することができ、大学でも野球を続けていました。

今年の1月、大学2年になった息子から突然「野球辞めることにした。」と連絡が来ました。初めて息子が決断した言葉でした。

レベルの高さを実感し、時間を有効に使いたい、資格を取りたい、明確な理由も聞きました。妻とも相談し、息子の意思を尊重し、「わかった」と返事しました。息子の成長をうれしく思い、長男は長男の人生、自分で決断したことを認め、野球を辞めても次の目標に向かって頑張りたいと考えました。そんな息子も現在、大学生活を続けながら宅地建物取引士の資格を取るべく専門の学校に通い、アルバイトも始め、充実した大学生活を送っています。

伊敷公民館運営審議会が開催されました

生涯学習の拠点としてよりよい公民館運営及び事業を推進するため、6月6日（火）に、地域内から以下の方々を審議委員として委嘱いたしました。

審議については、幅広い年代層の方々が公民館を利用していただくための方策として、ニーズに即した講座の工夫や地域との連携を深める行事などの公民館活動についてご提言をいただきました。今後も委員の皆様在り方を賜りながら、充実を図ってまいります。



委員長	福山 久	小山田小校区	委員	岩下ひろみ	花野小校区
副委員長	増田恵津子	玉江小校区	委員	北 英一郎	緑丘中学校長
委員	榎田 真美	犬迫小校区	委員	堀之内尚史	伊敷小学校長
委員	井出 俊郎	伊敷台小校区			

夏季講座 まもなく開講！

6月20日まで募集しました夏季（少年・親子向け）講座の開講に向けて準備が進んでいます。

絵画・作文・手話などを学んだり、けん玉・ヒップホップダンスを楽しんだりします。また科学教室や川の生き物さがしの体験活動やアクセサリー、ピザ、竹細工などの製作活動もあります。お楽しみに！ ※ まだ受付可能な講座もあります♪

※ 『ヒップホップダンスに挑戦』講座（中学生・高校生）の受講者をまだまだ募集中です！

8/3(木)、8/7(月)、8/10(木)、8/17(木) 14:00~16:00

◎ 受講を希望される方は、公民館までご連絡ください。お待ちしております♪

伊敷地域社会学級委員等研修会

5月30日(火)に、伊敷地域の社会学級委員約30人の方々が、社会学級の活性化とその充実を目指し、相互の情報交換と課題に関する協議を行うために、研修会を実施しました。

全体会の後、家庭教育学級・父親セミナー、成人学級・女性学級の分科会に分かれて熱心な話し合いが行われました。

それぞれの学級が地域の実態に合わせて工夫し、充実した活動をされている様子が紹介されたり、広報の工夫や会員の確保、出席率を増やす手だてなどについても話し合われたりして、今年度の活動についての方向性を見いだす一助となったようです。

出席者からは、話し合われたことを自分たちの社会学級経営に生かそうという熱い思いが感じられました。伊敷公民館も、頑張る社会学級の皆さんを支援してまいります。



『夏休み臨時学習室』を開設

※ 青少年の学習の利便性を図るために、夏休み期間(7/21~8/31)に研修室を無料開放します。

＜時間＞ 平日：午前9時～12時 / 午後1時～5時 土曜日：午前9時～12時

＜対象＞ 小学生～高校生まで 　　＜場所＞ 1階第4研修室(事務室横) 定員24名

(注) 利用できない日時があります。事前にご確認ください。ルールを守ってご利用ください。



体育館の無料開放について 《市民の時間》



市民の皆様の健康づくりのために、『市民の時間』を設けて、体育館を月2回無料開放しています。

家族やお友達と楽しく体を動かしていただく時間として設けてあります。

利用者が多い場合(50人以上)は、入場制限を行います。また、利用する場合、卓球台やコートなどは、ゆずり合ってお使いいただいています。

来館される皆様お一人お一人が楽しく運動できるようにご協力をお願いしております。

(一般・成人)

＜利用日時＞

毎月 第1日曜日

午前9時～12時(正午)

(既存活動グループでの占有はお断りしています。)



(青少年)

＜利用日時＞

毎月 第3日曜日

午前9時～12時(正午)

(小・中・高校生の使用は、責任を持てる成人が同伴される時に限ります。)

＜利用のきまり＞ (新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力をお願いします。)

- 体育館を利用する時は、必ず公民館事務室で使用許可を受けてください。
- 体育館シューズや運動用具(ラケット・ボール等)は各自持参してください。
- 使用上のきまりを厳守し、けがの予防に努めましょう。運動中のけがの責任は負いかねます。
- 利用後は、必ず事務室に連絡し、公民館施設使用台帳に必要事項を記入してください。

水難事故防止 運動強調期間

～水に親しみながら3M運動 みんなで めざそう 水の事故ゼロ～
期間：7月21日(金)～8月31日(木)
危険箇所の点検や安全管理、安全指導を徹底し、水難事故の防止に努めましょう！